

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
「美しい心もち 自分で考え やりぬく子」の育成 ～元気いっぱい 笑顔がやが若葉っ子～	① 心の教育(道徳、人権・同和教育、UD教育)による自己有用感の高まりと豊かな心の育成 ② 若葉授業と家庭学習習慣の定着による確かな学びの積み上げ ③ 承認・称賛と共通の指導による規範意識・判断力の育成 ④ 「出番・役割の設定→承認・称賛」のスパイラルによる主体的な態度の育成

達成

A: ほぼ達成できた
B: 概ね達成できた
C: やや不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

① 自己肯定感の高まりと道徳教育による豊かな心の育成

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	・道徳の授業を中心とした全教育活動における道徳教育の充実	・道徳科の授業で考えたことを生活に生かそうとする児童を90%以上にする。 ・相手がいやがる言葉や行動について考えることができる児童を90%以上にする。 ・道徳科の授業、全クラス標準時数以上	・教師間で授業の取り組み等について話すことで思いの共有を図る。 ・誰でもいつでも取り組めるような環境作りを推進する。(教材の共有化) ・保護者参画型のふれあい道徳を推進し、授業公開する。また学級便り等で道徳科の啓発を図る。 ・年間を通して、年間計画・別業の見直しを行う。	B	・児童アンケートで、道徳の時間で考えたことを生活の中でも気をつけようとしている回答した児童が98%であった。また、相手がいやがる言葉や行動をしていないと回答した児童は85%であった。 ・全学級でふれあい道徳を実施した。道徳教育が家庭でも話題になるような取り組みが見られた。 ・生活朝会で違いを認め合うことや相手を思いやる言動について考えさせる取り組みを行った。	・特別の教科道徳の全面実施に伴い、利用できる資料を集めて共有化できるようにする。 ・年間計画・別業のさらなる見直しを行う。 ・保護者参画への意識を高めて、ふれあい道徳を実施していく。
		・自己肯定感、自己有用感を高める承認・称賛の取り組み	・自分や友だちのよさに目をむけ、承認・称賛する取り組みを通して自己肯定感を高め、保護者アンケートで、承認・称賛することで温かな環境づくりに取り組んでいるという割合を90%以上にする。	・「ほめほめカード」や「がんばったねカード」に学校・地域・家庭で取り組み、本校2階のきらきら通りに掲示すると共に温かな環境づくりに努める。教師の積極的なカードの取組を促す。 ・PTAとの連携を図り、心豊かになる教育講演会を実施する。 ・全学級の帰りの会などで友だちの承認・称賛のコーナーを設け、取り組む。	A	・「ほめほめカード」などの取り組みは定着化してきた。教師のほめほめについては、期間を絞って児童の言動に焦点を当てて紹介する形をとり、給食時の校内放送で知らせた。 ・友達がいいことをしたいいい発言をしたりすると、自然と拍手が起こり称賛の言葉が聞かれるなど、児童の間でも承認・称賛する姿が見られた。 ・教育講演会は歌と踊りの温かい雰囲気の中で行われ、児童には今までの自分を振り返り、これからの自分を考えることのできるいい機会となった。 ・保護者アンケートでも、目標を達成することができた。 ・承認・称賛の取り組みは、各学級で工夫が見られた。	・児童の自己肯定感を高め、児童同士のよりよい関係作りを目指して承認・称賛の取り組みを継続していく。また、教師のほめほめについては期限を決め、無理のない範囲で取り組んでいく。 ・PTAの教養委員の方々が主体的に動かれ、教育講演会をいもものにするのができたので、来年度も同様に行いたい。 ・学年に応じた承認・称賛の取り組みができていたので今後も積極的に続けていきたい。
	○特別支援教育	・特別支援教育の視点に基づく児童への関わり ・気になる子の状況や支援方法を共有し、支援する体制づくり	・職員への支援を必要とする児童の理解を深め、支援の方法について共通理解を図り、教師アンケートで、教師一人一人が特別支援教育の視点に立った教育活動に努めているという割合を95%以上にする。	・LD・ADHD等の発達障害など幅広く障害についての研修を行い、職員の理解を深める。 ・校内支援委員会で、気になる児童について共通理解を図る。また、その都度ケース会議を行い、具体的な支援方法を考え、うまく機能している事例は、職員連絡会で知らせる。 ・スクールカウンセラーや専門機関との連携を図る。	A	・「合理的配慮」(児童の心などの研修会を実施した。児童に寄り添う心の持ち方や特性を配慮した学習支援を主体的に学ぶことができた。職員が多が学んだことを学級や授業、児童の生活の中で生かし、実践することができた。 ・定期的に行う校内支援委員会、困り感を持つ児童の情報を交換し合い、職員間の共通理解を図ることができた。ケース会議を行い、困り感を持つ児童の具体的な支援方法を考え、実践した。 ・スクールカウンセラーと教育相談の担当・担任が連携を取り合うことで困り感を持つ児童の悩みの背景や授業への手立てを共有し、児童に接しやすくして、児童が安心して学校で過ごせる時間が増えた。	・次年度の担任へ、児童の情報のよりよい引き継ぎができるように、ケース会議で共通理解を図った支援方法やうまく機能した実践を個別の教育支援計画や個別の指導計画に記載し、有効利用する。
●志を高める教育	・めあてに向かって挑戦、努力する児童の育成	・自分のめあてを設定し、意識して努力しようとする児童を90%以上にする。 ・個々の成長に気付き、新たな自分を発見することができる児童を80%以上にする。	・郷土の偉人など、身近な志高い人々の生き方に触れさせる。 ・「～できた」「夢中で取り組んだ」等の感動場面を設定する。	B	・めあてを設定し、意識して努力しようとする児童が90%であった。 ・自己を振り返り、友達からの気付きを受け、個々の成長に気がつくことができた児童が90%以上であった。 ・社会科、総合学習、教科日本語等の学習を通して、郷土の偉人の志に触れることができた。	・「志を高める教育」に活用できる資料を収集、紹介し合う。 ・児童が「できた」「夢中で取り組んだ」と実感できるような支援のあり方を考える。	

② 若葉授業と家庭学習習慣の定着による確かな学びの積み上げ

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●学力の向上	・学習の構えの確立 ・基礎学力の徹底 ・学習環境の充実 ・話し合い活動を充実させ、思考力の向上を図る。 ・家庭学習の充実	・「学習の約束」や「学習の構え」の指導を徹底することで、全校児童が落ち着いて学習に取り組めるようにする。 ・基礎基本の学力の定着を目指したスキルタイムを計画的に実施し、全校統一感を持った「若葉授業」を実施する。 ・UD教育を念頭に置いて、学習環境を整えるとともに、デジタル教科書や書画カメラ等のICT機器を活用しながら授業を行う。 ・校内研究を通して、発達段階・学習過程に応じた友だちタイムを工夫し互いの考えや思いを交流させる。 ・家庭学習の手引きを全家庭に配布し、保護者への啓発を図る。	・全校で共通の学習スタイルと学び方指導を明確にして、全学級で「若葉授業」に取り組む。 ・学習スタイルとしての学習の約束を教室に掲示し学習の構えとともに、繰り返し指導する。 ・学級活動で問題解決に向けて協働的に話し合う経験を積み重ねさせる。またアンケート調査を行い、児童の姿をみる。 ・スキルタイムの内容については、基礎基本を中心に適時各学年で吟味する。高学年では活用力に関わる問題にも取り組ませる。 ・UD教育の共通理解を図り、全学級統一感のある学習環境を整える。 ・家庭学習の手引きを全家庭に配布し、保護者への啓発を図る。 ・全教員がデジタル教科書(国語科・算数科を中心に)を活用するとともに、書画カメラ等を用いて児童のノートや作品、手元の演示を画面に映しながら授業を行う。	A	・家庭学習の習慣化について、継続して指導することで、保護者との協力がとれ、その定着が図られている。 ・学級会で友達タイムを位置付けることができ、発達段階に応じて授業の中で意見の交流を行うことができた。特活のアンケートでは、「自分の意見に理由を付けて言うことができる。」と答えた児童は63.9%から74.5%に増えた。 ・全教員が電子黒板を活用した授業を行っている。また国語科・算数科だけでなく、国語科や家庭科、教科日本語など様々な教科で活用している。	・友達タイムの効果を高めるため、これまで以上に特別活動や教科学習の中に交流の場面を仕組んでいく必要がある。 ・電子黒板や書画カメラの活用方法について教員間で情報共有を行い、有効な活用方法について探っていく必要がある。
		●教科「日本語」	教科「日本語」の充実と日本人の礼儀作法、日本の伝統・文化等を理解	・日本人の心や所作、礼儀作法を理解する学習に取り組む。 ・地域の人材等を活用し、日本の伝統や文化等に気づく学習を推進する。	・毎週計画的に教科「日本語」の学習を実践する。 ・保護者や地域の方々との理解を図るために、全学級で毎年1回以上、授業参観等を実践する。	A	・昨年度までの小中一貫教育の取り組みを継続し、学年毎に教科「日本語」の取り組みを深めることができた。すべての学級において授業参観の折に実践を紹介し、保護者や地域の方々との理解を深めることができた。 ・全学級でマナー教室を実施し、正しいことは違いやあいさつ、マナーについて日常生活の実践化を図ることができた。
	○読書指導	図書館を中心とした読書指導の充実	・積極的に読書指導を行うことにより、児童の読書量(低・中学年100冊、高学年50冊を目標に達成者6割程度をめざす。)を増やす。 ・読書環境を整備する。	・年間の図書の本の貸出し目標冊数を知らせ、目標を達成できた児童には、その時点で達成したことを伝え、年度末に多読賞を贈る。 ・学期ごとに図書館まつりを行い、児童の読書意欲を喚起する。 ・廊下などの掲示板を利用して読書に関する掲示物や展示物を充実させることにより、読書意欲を喚起する。 ・児童が図書館を利用しやすいように環境を整える。	A	・目標冊数達成6割を超え、児童の読書量を昨年度より増やすことができた。 ・学期ごとに図書委員を中心に、図書館まつりを行うことで、児童の読書意欲を喚起することができた。賞品をプラスチック賞出券にすることで、さらに読書意欲を高めることができた。新刊のお知らせも積極的に行うことができた。 ・図書館の展示コーナーに、季節の本やその時期に学習に活用できる本を並べるなど、児童が利用しやすい環境を整えた。	・廊下掲示やコーナー掲示などの工夫は、今後とも継続していきたい。 ・図書委員を中心に読書意欲の喚起を今後も継続していきたい。 ・読書量は、個人差が大きく、読書タイムなどを活用しつつ、読書指導を継続していく必要がある。

③ 承認・称賛と共通の指導による「若菜スタンダード」の定着、規範意識・判断力の育成							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●いじめの問題への対応	・Q-Uアンケートの分析と結果からの手立て ・毎月のいじめアンケートの実施	・いじめは絶対に許さないという児童の意識、いじめが起りにくい集団づくりに取り組み、教職員アンケート、保護者アンケートの「いじめの防止に努めている」でははまると答えた割合が90%以上にする。	・なかよし集会で学級のなかよし宣言に取り組む。 ・Q-Uを年2回実施し、その結果をよりよい集団づくりを意識した学級経営に生かす。 ・「いじめ・命を考える日」に、児童は毎月、保護者は学期毎にアンケートを行い、個人の悩みやいじめの早期発見・対応を学校全体で取り組む。	A	・毎月、いじめ・命を考える日にアンケート(児童・保護者)をとり、担任と管理職でいじめにつながる可能性のある言動について連携し、1つ1つこまめに対応していた。 ・保護者アンケートでは「いじめの防止に努めている」と答えた保護者が90%以上であった。 ・Q-Uを年2回実施し、分析を行い学級経営に活かすことができた。	・アンケートについては継続し、今後とも早期発見・早期対応に努めていきたい。 ・学級担任だけでなく、チームを作って全校で対応していきたい。
	○生徒指導	・名札、黄色い帽子、防犯ブザーの徹底 ・組織的な問題行動への対応 ・あいさつの徹底	・児童の問題行動が発生したとき、迅速に対応できる組織を確立し、児童に対するその後の対応や見守り方について全教職員が共通理解し、指導にあたり、職員アンケートの「問題行動が起こったとき、迅速に学年の先生や管理職と相談し対応している」という項目の「あてまる」の割合を90%以上にする。	・担任、学年、低・中・高学年グループが、運動して対応できるように全教職員で研修し、実践力を養う。 ・問題行動を起こす児童の様々な要因について、全教職員で検討協議し、その後の児童のよりよい指導の方向性を示すようにする。 ・学年をまたがる事案、相手をひどく傷つけてしまう事案については、複数教員での聴き取りを原則として対応・指導し、その日のうちに保護者にも指導の経緯を説明する。	A	・問題行動がおきた時には、即日学級、学年、生徒指導担当、管理職で連携し、一貫した指導方針で児童がよりよい方向に向かうようにできた。また、聞き取りをするときは、常に複数で行うように心がけた。 ・高学年・保護者対象に、外部講師を招聘し情報モラルについての講演会を行った。	・高学年では、SNSを使ったトラブルが少しずつできてきている。情報モラル教育を教育計画に位置づけ、来年度も外部講師を招いて、児童・保護者に啓発、指導していきたい。
	○安全教育	・通学路の安全確保 ・自転車の乗り方、歩行についての理解 ・ヘルメット着用率の向上 ・防犯ブザー持参率の向上	・安全な自転車の乗り方、登下校時の安全な歩行や、キックボード、フレイブボードなどを道路では乗らないというきまりを確実に身につけさせ、児童が原因となる交通事故を0にする。 ・自転車で乗る際のヘルメット着用率を上げる。 ・校内での安全な過ごし方や遊具、一輪車等での安全な遊び方を意識させ、校内における事故の防止を図る。 ・防犯ブザー持参率90%以上とする。	・安全な道路の横断や歩行、安全な自転車の乗り方についての交通安全教室を実施する。 ・学級指導や生活朝会等において、くり返し「自分の命は自分で守る」ことの大切さを指導する。 ・学校安全推進委員会や通学路点検等を通じて、PTAや地域と連携した安全対策を実施する。 ・PTA総会等で、保護者へヘルメット着用の安全性について啓発する。 ・「若菜小学校 遊びのきまり」を作成し、安全に遊ぶための約束やボール、遊具、一輪車等での安全な遊び方について指導する。	A	・防災避難訓練やショートでの避難訓練を実施し、地震、火災時の安全な避難の仕方理解させるとともに、児童の危機管理意識を高めることができた。 ・交通安全教室を実施し、安全な道路の横断の仕方や自転車の乗り方について警察からも指導していただき、交通事故がゼロになった。 ・防犯教室において、不審者侵入時の対応の仕方や身の安全の守り方について警察から指導をいただき安全意識が高まった。 ・学校安全推進委員会を通じて、登下校時や放課後の児童の様子や、通学路の危険箇所について共通理解を図ることができた。 ・防犯ブザーの所持率97.5%まであがってきた。	・来年度以降の防災避難訓練において、消防署から指導を受けたことを生かして、より実践的な訓練の実施に向け、準備計画を行っている。 ・年度当初の交通事故を防ぐため、全校での安全指導の徹底および交通安全教室の早期実施を準備計画を行っている。

④ 「出番・役割の設定一承認・称賛」のスパイラルによる主体的な態度の育成

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●健康・体づくり	・食育への保護者の意識の向上 ・給食センターとの連携	・朝食を食べて登校する児童を90%以上にする。 ・食に関する指導目標に沿って、学年に応じた指導を行う。 ・食育に関する情報を発信し、家庭への啓発を行う。	・「早寝・早起き・朝ごはん」を積極的に呼びかけ、夏休み・冬休み明けに生活アンケートを実施する。 ・保健だよりなどで家庭への啓発を行う。 ・食に関する指導年間計画を各学年や担当へ提示し、年間の見通しを持って実施をよびかける。 ・給食センターの先生方を活用しての食に関する授業の実施。	B	・「早寝・早起き・朝ごはん」の保健委員会児童による全校への呼びかけと、夏休み・2月の生活アンケートを実施したが、朝ごはんの喫食率は87%と、目標の90%以上を達成できなかった。 ・朝ご飯や早寝については、高学年になるにつれて、喫食率の低下がみられ、夜遅くまで起きている児童が増えている。 ・「食育だより」や「給食の献立」を給食委員会の児童が、給食時間に毎日放送を行い、今月のめあてや、食事について具体的な内容を呼びかけることができた。	・来年度も、保健委員会児童による呼びかけと、保健だより、年に2回の生活アンケート、朝の健康観察での朝食の喫食確認、保護者参観時のよびかけを実施し、児童が「早寝・早起き・朝ごはん」を意識して生涯健康な生活を送ることができるよう工夫する。 ・「食育だより」や「給食の献立」について給食委員会児童を通じて毎日の放送を継続して実施していく。
	○主体的な態度の育成	・児童会活動の充実 ・学級会を主軸に置く特別活動の取組	・全校的な児童会活動を活性化させる。 ・学校行事の準備や計画、進行などを児童にまかせ、子どもの出番・役割を設定し、主体的な取り組みをしているという児童を90%以上にする。	・体育委員会で「クラスマッチ」を企画することで、呼びかけの機会を増やし、より参加人数を増やす。 ・学級で「みんなで遊ぶ日」を設定したり、晴れの日に外遊びの声かけや放送を行ったりする。 ・リレーカーニバルや水泳大会・なわとび大会など、体育的行事を行い、体力の向上をはかる。 ・各クラススポーツチャレンジに積極的に参加するよう研修の機会を設定する。	B	・体育委員会では、ドッジボールのクラスマッチを企画することに向けて各クラスで練習をする姿が見られた。また、雨の日遊びを計画・運営することができた。 ・リレーカーニバルやなわとび大会に向けてクラスで練習を行うことで体力の向上を図ることができた。 ・各クラスにスポーツチャレンジの呼びかけをし、2種目以上取り組むことができた。 ・外で遊ぶ児童が増えたと感じるが、82%と目標にはとどかなかった。しかし、前年度と比較すると5%増えている。	・「クラスマッチ」は今後も継続して行ってきたい。 ・学年ごとに外遊びの日を決めるなどして、外遊びの機会を増やす必要がある。 ・元気タイムの遊びでも、そのときだけでなく元気タイムの後も継続して外遊びをしたくなるような遊び方を考えていく必要がある。
	○開かれた学校づくり	・ゲストティーチャーの取組 ・ホームページの更新 ・報道機関の取材依頼	・地域の方々を様々な教育活動の中で学年で必要に応じて1回は、ゲストティーチャーとして招く。 ・学校の様子について様々な機会に学校の教育活動について周知し、保護者アンケートの「開かれた学校づくりに努めている」を90%以上にする。 ・ホームページを週に2回は更新する。	・代表委員会を通して児童の思いを反映させた取り組みを行う。 ・集会和児童朝会、運動会の進行や準備などで子どもの出番・役割を設定し、主体的に活動に取り組みさせる。 ・縦割り班での縦割り活動やあいさつ運動を年間を通して行い、児童に計画・立案・運営させる。 ・常に考える教育を推進し、小集団での話し合い活動を行う。	A	・代表委員会が児童の思いを反映させた活動を計画し、児童からいろいろな意見が出るような議題を設定した。 ・集会和運動会などの学校行事の進行も児童に任せ、子どもの出番を多く作らせた。 ・元気タイムやあいさつ運動では児童に計画・立案・運営させ、児童の活躍の場を設定することができた。 ・話し合い活動などに主体的に取り組もうとしているとする児童が全体の約90%にできた。	・代表委員会での議題を児童から募集したり、もっと意見が出し合えたりするものにしたい。 ・どの児童も活躍する場を与えられるように、もっと多くの場面で児童主体の活動を設定し、活動後の振り返りを適宜行って、次の活動につなげていく必要がある。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革	・定時退勤日の推進 ・業務の改善、軽減化 ・年次休暇取得の啓発	・いやなと思われる話し合いや会議を減らし、超過勤務時間が月平均30時以内を目指す。 ・勤務の効率化を行うために、職場環境の整備や学校行事の見直しを行う。 ・仕事の負担の隔たりがないよう、均等に業務の割り当てを行うと共に、一人が孤立しないように、各プロジェクトチームで組織的に動く。 ・互いに相談しやすい体制を確立し、温かい職場にする。	・定時退勤推進日の確実な実行。 ・いつまでも残って仕事するような雰囲気を払拭する。 ・管理職の温かな観察と共に年休や休暇の促進を行う。 ・夏季休業中の早出勤務を促進し、勤務の効率化を図り、早く帰宅できるようにする。 ・職員会議や労働衛生委員会などで全職員の意見を聞きながら、働きやすい職場へと改革を行う。	B	・定時退勤日は19時前にほとんど帰ることができた。特活の研究大会があったので、その準備で遅くなる日があったが仕方ないと思う。 ・夏季休業中、冬季休業中の年次休暇は多くの先生方が昨年度よりとることができた。 ・夏季休業中の早出勤務は、勤務時間の適正化においてに役立った。 ・行かなくてもいい出張は極力少なくて、業務の改善に役立った。 ・PTAの役員会を19時からにしたので、30分早く帰れるようになった。 ・PTAの各部の話し合いをまちづくり推進センターを利用したので、遅くまで残らなくてよかった。	・5年生の宿泊体験学習を2泊3日から、1泊2日にする。 ・PTAとの話し合いが必要だが、運動会の種目を減らし、時間短縮を図る。 ・定時退勤日に帰る時刻を18時にする。 ・夏季休業中の年次休暇取得を平均7日にする。 ・一人一人の業務を平均化し、負担を過度にかけないようにする。 ・長期休業中、管理職も交代で休みをとれるように、計画をたてる。 ・飼育当番の先生を多くし、飼育委員会の先生への負担を軽減する。
	○小中一貫教育	・推進委員会の設定 ・夏季休業中の全体会 ・各部会の取組	・縦軸の教育(小中一貫教育)の充実を図る教育活動を展開し、ホームページや広報誌で広く取り組みについて公開し、保護者アンケートでの小中一貫の取り組みの周知についての割合を90%以上にする。 ・横のつながり(小・小連携)を大切に、各種研修会等で話し合いの機会を持つ。	・全教職員が「学力向上」「生活基盤づくり」「心の教育」「特別支援教育」「教科『日本語』」の5つの部に所属し、小中9年間を見通した研究に取り組む。 ・マナー教室や教科「日本語」の実践や田代スタイルの定着等、系統的・共通的な取り組みを実践する。 ・児童・生徒を交流や教師の情報交換を積極的に行い、中1ギャップの解消を図る。 ・教師の交流を密にし、情報交換を随時、積極的に行い、問題行動や不登校の解消を目指す。	B	・推進委員会を設けて、今年度の計画を立てたことは有意義であった。 ・特別支援学級の交流会は、縮小して正解であった。準備の負担や保護者の負担も軽減できてよかった。 ・今年度は事務局ではなかったため、負担はなかったが、協力的に行うことはできた。 ・進学に際して、特別支援学級の児童と中学校の先生方との面接ができて、よかった。	・令和3年度は小中一貫教育の発表の年なので、準備を早めにしていく必要がある。 ・推進委員会を早めに開き、どのように研究を進めていくか、アウトラインをしっかりとさせていきたい。 ・5部会を精選し、4部会にする。 ・不登校問題について、中学校と連携をとりながら、あたっていく。

●は共通評価項目のうち必須項目、◎は共通評価項目のうち特定課題、○は独自評価項目

4 本年度のまとめ ・ 次年度の取組

- 本年度は大きな課題であった、特別活動の県大会の実施に伴い、校内研究を充実させることができた。学級会を中心に研究授業を積み重ね全クラスで学級会の研究授業を行い、系統的な学級会を確立することができた。また、講師の先生の交えての研究を深め、指導案の形式や、学習環境の整備・充実にも取り組むことができた。また、職員が一致団結して、大会の成功を目指し校内研究を深め、学校の環境整備にも取り組むことができた。講師の先生方や事務局からも大いに誉められ大成功であった。
- 不登校児童への対応は学校の大きな課題である。完全不登校、不登校傾向合わせて7名の児童を不登校として報告している。家庭的な問題や病気など原因は様々であり、特定はできない。担任一人に任せるのではなく、組織的な対応を行い、外部機関とも連携を組んでいるが、なかなか解決には至っていない。これ以上増えないように、またひどくならないように、学校全体でそして組織的に取り組んでいきたい。早め早めの対応で解決を図りたい。
- 特別支援学級が8クラス。来年度は10クラスになる。また、支援学級在籍以外でも、通級教室に通ったり、普通学級で特別な支援を要する児童もいる。なお一層の特別支援教育の充実が必要である。そのために保護者の願いに寄り添い、一人一人の教育的なニーズに応じた指導・支援を行っていきたい。また、研修を充実させ、いろいろな研究会や研修会へ積極的に参加できるような醸成を構築していく必要がある。
- 学年によって学力の状況が異なる。基礎学力の徹底、そして思考力の向上を目指す必要がある。来年度は新しい教育課程に入る。授業時数の確保、英語教育・プログラミング教育など新しい分野も視野に入れた学校運営が必要である。一方、働き方改革が叫ばれる中、教師が余裕を持って授業を進めていきたい。そのために、互いに協力し教え合いながら、教材研究や授業研究を行っていきたい。
- 令和3年度は田代中学校区の小中一貫教育の発表の年である。令和2年度から準備を進めていかなくてはならない。各部会の取組とともに、校内研究を充実させ公開授業を仕組んでいきたい。